

啓発性と実効性を両立した愛猫保護施策「マイナンバー制度」

取組のあらまし

取組団体 群馬県大泉町

取組内容 飼い猫の適正飼育と地域共生を目的に「マイナンバー制度」を創設。登録制と宣誓書により飼い主の責任を可視化し、有名スマホゲームのキャラクターをPR大使に起用し認知拡大を図る。啓発性と実効性を両立させた動物愛護施策。

1 群馬県大泉町の概要

人口	41,653人	令和7年1月1日現在（住民基本台帳人口）
職員数	206人	令和6年4月1日現在（一般行政部門）
総面積	18.03km ²	令和7年10月1日現在（国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」）

図表 1 群馬県大泉町の位置図



出所：大泉町ホームページ

2 取組の背景・目的

群馬県大泉町は、県内で最も面積が小さい自治体でありながら、製造業を中心とする産業基盤とともに、人口の約2割が外国籍という国際色豊かな特色を有する地域である。このような多様性を背景に、町内では地域住民の価値観や生活様式も多様化しており、行政サービスも柔軟かつ新たな視点を求められてきた。

動物愛護に関する課題もその一つであり、特に猫に関しては近年、放し飼いや無責任な飼育によるトラブル、野良猫の繁殖による地域環境の悪化など、生活環境や住民トラブルの要因となる事例が見受けられるようになった。これに加え、群馬県が定める「動物の愛護および管理に関する条例」が令和6年10月に改正され、飼い猫の屋内飼育が努力義務化されたことにより、自治体には具体的な施策の実施が求められていた。

こうした背景の下、大泉町では飼い主の意識向上と適正な飼育行動の促進を目的として、新たに「マイナンバー制度」を創設した。本制度は、猫を「登録」することでその存在と責任を可視化するとともに、町と飼い主との間に明確な連携の仕組みを構築するものである。猫の福祉と飼い主の責任、さらには地域との共生を柱としたこの制度は、従来の動物管理施策とは一線を画す新しいアプローチとして注目を集めている。

3 取組内容

(1) 登録制度としての「マイナンバー制度」の設計

「マイナンバー制度」は、町内に居住する猫の飼い主を対象に、愛猫に関する基本情報（名前、年齢、性別、特徴など）を登録してもらい、あわせて「愛猫へのお約束宣言書」に署名の上、提出することを条件としたものである。これは、猫の終生飼養の責任を形式的に明文化し、社会的に可視化する試みである。

登録者には、愛猫の写真を使用して作成された缶バッジ「マイナンバーバッジ」が無料で交付される。このバッジには、登録番号とともに愛猫の顔写真が印刷されており、飼い主にとっては愛猫への愛情を示すアイテムであると同時に、制度への参加意識を高めるツールとなっている。

申請方法は、町の公式 LINE アカウントまたは Web 申請フォームからのオンライン登録に加え、役場窓口でも受付を行っており、利便性にも配慮されている。申請時には、愛猫の顔が鮮明に写った写真の提出が求められるほか、本人確認書類も必要とされる。

(2) 宣誓書「愛猫へのお約束」と責任の可視化

制度の中心にあるのが、飼い主による「愛猫へのお約束」宣言である。この宣言には、「適正な頭数での飼養」「終生にわたる飼育責任」「他者に迷惑をかけない飼養」「室内飼養の努力」

など、具体的かつ実効性のある誓約事項が含まれている。これに署名することにより、単なる登録制度にとどまらず、飼い主自身が自らの行動と責任を認識し、地域社会との共生に主体的に関与することが求められる。

この仕組みにより、行政による一方的な規制ではなく、飼い主と町との協働関係が構築されている点が、制度の大きな特長である。

図表 2 申請書（画像左）と宣誓書（画像右）

別記様式第1号（第4条関係）
大泉町愛猫登録（マイナンバー）申請書

年 月 日

大泉町長 あて

申請者 住 所
(飼い主) 氏 名
電話番号

私が飼養する下記の愛猫につきまして、室内飼養を実践するとともに、別紙「愛猫へのお約束宣言」に署名し、マイナンバー登録を申請します。
また、当該届出の登録に係る審査のため、関係職員が私の住民基本台帳の情報を閲覧することに同意します。

記

愛猫の名前							
種別	1 猫種 () 2 その他 (日本猫・雑種・ミックス)						
年齢	歳 (年 月 日生) ・ 不明						
性別	1 雄 (去勢 有・無)		2 雌 (避妊 有・無)				
特徴	毛の長さ	1 長い	2 短い				
	毛の色	1 白	2 黒	3 茶	4 三毛		
尾の長さ	5 キジトラ	6 サバトラ	7 その他 ()				
	尾の長さ	1 長い	2 短い				
飼養の可否 ※アパート等賃貸住宅に 居住している者のみ記入			可	・	否		

添付書類
愛猫の写真等

※職員記入欄	
登録番号	
本人確認書類 運転免許証・個人番号カード・パスポート・その他 ()	

別紙

登録番号 No. _____


「愛猫へのお約束」宣言

私は、愛猫 _____ に対して、
次のことを約束し、終生にわたって愛することを宣言します。

- 愛猫の飼養に当たっては、自己の責任において飼養可能な適正な頭数とします。
- 愛猫の生態、習性及び生理を理解し、愛情をもって接するとともに、終生にわたり寄り添います。
- 愛猫の健康及び安全を保持するとともに、愛猫が飼い主以外の者に迷惑を及ぼさないように努めます。
- 愛猫は、できる限り室内で飼養するように努めます。

年 月 日

氏名 _____



出所：大泉町『愛猫登録申請書および愛猫へのお約束宣言』

(3) PR 大使「キャトラ」による啓発活動の展開

制度の周知と普及のため、大泉町では有名なスマートフォンゲーム『白猫プロジェクト』に登場する人気キャラクター「キャトラ」をマイナンバー制度の PR 大使に任命した。キャトラには登録番号 No. 4625 が付与され、実際の登録猫として制度に参加している。

この取組は、若年層やゲームユーザー層への浸透を狙ったものであり、従来の行政広報の枠を超えた創造的な施策として評価できる。キャラクターの発信力を活かし、制度のメッセージ性を高めることで、猫を飼っている人だけでなく、地域全体に動物愛護の価値観を広める効果が期待されている。

また、こうしたキャラクターとのコラボレーションにより、町内外の関心を集めることに成功し、SNS 等での情報拡散にも寄与している。制度開始初日の 2025 年 2 月 26 日には、町役場で委嘱状の交付式が実施され、話題性の高い広報戦略として注目を集めた。

4 成果・課題

(1) 本取組の成果

制度開始から現在に至るまで、「マイナンバー制度」は一定の成果を上げている。まず、登録制度という形式を取ることで、飼い猫に対する飼い主の責任を明確化し、地域社会における猫の存在を適切に管理・共有する第一歩となった点は特筆に値する。とりわけ「愛猫へのお約束」宣言は、飼い主にとっての行動指針として機能しており、従来のモラル啓発に比して具体性と実効性を有している。

また、PR大使「キャトラ」の活用により、制度が硬直的な行政サービスに留まらず、親しみやすく話題性のある取り組みとして認識されるようになった。これは、動物愛護を「啓発的かつ楽しい」ものとして住民に届けるという観点から、有効な施策である。

(2) 課題

一方で、制度運用上の課題も考えられる。制度が任意登録であるため、未登録の飼い猫が依然として相当数存在する可能性があることである。登録が努力義務である以上、普及には地道な周知活動と、飼い主への継続的な働きかけが求められる。

関連・参考資料

大泉町「マイナンバー制度を開始します」

<https://www.town.oizumi.gunma.jp/s024/kurashi/020/080/20241206155902.html>

大泉町『愛猫登録申請書および愛猫へのお約束宣言』

<https://www.town.oizumi.gunma.jp/s024/kurashi/020/080/mynbsinseisyo.pdf>

株式会社コロプラ「「マイナンバー制度 PR大使（群馬県大泉町）」に「キャトラ」が就任！」

<https://colopl.co.jp/news/pressrelease/2025022601.php>